

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」への対応について

大阪ガスマーケティング株式会社は、

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」として国の補助により燃料費調整単価から下記の値引きを実施します。

※一部対象外の物件もございます。

○2026 年 9 月請求（8 月ご使用量）、2026 年 11 月請求（10 月ご使用量）の値引き額

■各戸のお客さま 3.5 円/kWh（税込）

■管理組合さま 1.8 円/kWh（税込）

○2026 年 10 月請求（9 月ご使用量）の値引き額

■各戸のお客さま 4.5 円/kWh（税込）

■管理組合さま 2.3 円/kWh（税込）

※8 月ご使用量は、7 月中の検針日から 8 月中の検針日までの使用に係る分を指します。

例 検針日 8/28：7/28 ～ 8/27 8 月ご使用量となります。